

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成20年3月21日(2008.3.21)

【公表番号】特表2004-507712(P2004-507712A)

【公表日】平成16年3月11日(2004.3.11)

【年通号数】公開・登録公報2004-010

【出願番号】特願2001-555784(P2001-555784)

【国際特許分類】

G 0 1 N 33/53 (2006.01)

A 6 1 K 45/00 (2006.01)

A 6 1 P 3/00 (2006.01)

A 6 1 P 9/00 (2006.01)

A 6 1 P 17/02 (2006.01)

A 6 1 P 21/00 (2006.01)

A 6 1 P 25/00 (2006.01)

A 6 1 P 25/02 (2006.01)

A 6 1 P 25/14 (2006.01)

A 6 1 P 25/16 (2006.01)

A 6 1 P 25/28 (2006.01)

A 6 1 P 35/00 (2006.01)

A 6 1 P 43/00 (2006.01)

G 0 1 N 33/15 (2006.01)

G 0 1 N 33/50 (2006.01)

G 0 1 N 33/60 (2006.01)

【 F I 】

G 0 1 N 33/53 A

A 6 1 K 45/00

A 6 1 P 3/00

A 6 1 P 9/00

A 6 1 P 17/02

A 6 1 P 21/00

A 6 1 P 25/00

A 6 1 P 25/02

A 6 1 P 25/14

A 6 1 P 25/16

A 6 1 P 25/28

A 6 1 P 35/00

A 6 1 P 43/00 1 0 5

G 0 1 N 33/15 Z

G 0 1 N 33/50 Z

G 0 1 N 33/60 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年1月28日(2008.1.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【特許請求の範囲】**

【請求項1】 血液、体液または組織の試験サンプル中における酸化ストレス誘発デヒドロエピandroステロン（DHEA）の形成を検出する方法であり、

（a）上記試験液体または組織を、対照液体または組織中で酸化代謝物を産生する物質によって処理し、

（b）対照液体または組織を上記物質によって処理し、ついで

（c）試験サンプルおよび対照サンプルにおけるDHEA量が上記処理に反応して上昇するか否かを決定することからなり、

この場合、対照サンプルと比較して試験サンプルにおける反応の欠如は体液の上記試験サンプル中で以前に酸化ストレス誘発DHEA形成が起こったことを指示する方法。

【請求項2】 患者における神経病理学的障害の存在を診断する方法であり、上記患者のCNS中におけるニューロステロイドの量を測定することからなる方法。

【請求項3】 血液、体液または組織の試験サンプル中における酸化ストレス誘発デヒドロエピandroステロン（DHEA）の形成を検出するキットにおいて、上記血液、体液または組織と接触させた場合に酸化代謝物を産生する試薬からなるキット。

【請求項4】 DHEA-特異的抗体からなる神経病理学的障害を検出するためのキット

。

【請求項5】 細胞を  $\beta$ -アミロイドペプチドに暴露することを含む、細胞におけるDHEA合成の上昇またはその誘発方法であって、そのような暴露の結果DHEAが合成される上記方法。

【請求項6】 オリゴデンドロサイトまたはアストロサイトによるDHEAの合成を修飾する化合物を投与することを含むDHEAの合成が関与する神経病理学的疾患の防止または処置方法。

【請求項7】 神経病理学的疾患の処置に有用な可能性がある薬物候補を同定するためのスクリーニングアッセイにおいて、

（a）オリゴデンドロサイトまたはアストロサイトを含む組成物を神経病理学的疾患のスクリーニングに使用できる可能性をスクリーニングする試験化合物に暴露し、

（b）上記化合物のDHEA合成に対する効果を、オリゴデンドロサイトまたはアストロサイトを含有するが上記化合物を含まない他の点では同一の対照組成物と比較して評価し、

（c）有用な可能性がある化合物をそれらのDHEA合成に対する修飾作用に基づいて同定することからなるアッセイ。